

特定事業主行動計画の実施状況及び女性の活躍状況の公表

令和6年7月

十日町地域広域事務組合（以下「当組合」という。）では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「法律」という。）に基づき「当組合における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」（以下「行動計画」という。）を策定し、実施しています。

法律第19条第6項に基づく行動計画の取組の実施状況及び第21条に基づく女性活躍に関する情報について、以下のとおり公表します。

1 職業生活における機会の提供に関する実績

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合

職種	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
消防職	0%	0%	0%	0%	0%
行政職	※採用募集なし				
医療職					

(2) 採用試験受験者の総数に占める女性の割合

職種	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
消防職	0%	0%	0%	0%	0%
行政職	※採用募集なし				
医療職					

(3) 職員に占める女性職員の割合（各年度4月1日現在）

当組合は職員の9割以上を消防職で構成していることから、行動計画における女性職員の割合については、消防職について目標を設定しています。

職種	行動計画の目標		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	R3年度	R8年度				
消防職	3.5%	5.0%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%
行政職	-	-	100%	100%	100%	100%
医療職	-	-	0%	0%	0%	0%

【参考】H27年度末における消防職の女性割合：1.7%

【注】行政職3人のうち2人については、構成市町からの移籍職員。

(4) 中途採用の男女別実績

平成28年度以降、常勤職員の中途採用の実績はありません。

(5) 管理職及び各役職段階に占める女性職員の割合（各年度4月1日現在）

職種等	区分等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
全体	管理職割合	0%	0%	0%	0%	0%
消防職	課長級以上	0%	0%	0%	0%	0%
	課長補佐級	0%	0%	0%	0%	0%
	係長級	0%	0%	0%	0%	0%
行政職	課長級以上	0%	0%	0%	0%	0%
	課長補佐級	100%	100%	100%	100%	100%
	係長級	100%	100%	100%	100%	100%
医療職	課長級以上	0%	0%	0%	0%	0%
	課長補佐級	0%	0%	0%	0%	0%
	係長級	0%	0%	0%	0%	0%

(6) 機会の提供に資する制度等の概要

ア ハラスメント対策等の整備状況

(ア) 所属長によるハラスメント根絶宣言と所属職員への周知徹底

(イ) ハラスメント対策等のための相談窓口の設置

イ 職員研修の開催

外部講師によるハラスメント防止研修及びメンタルヘルス研修

ウ 交替制勤務に係る女性用設備等の整備

(令和5年度南分署庁舎改修工事完了)

2 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績

(1) 離職率及び勤続年数の男女差

ア 離職率 (令和5年度中の自己都合による退職)

性別	離職率 (全体)	離職者の年代別割合 (歳)								
		～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59
男性	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
女性	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %

【注】小数点表記の関係から、全体と年代別割合は整合しない場合があります。

イ 勤続年数 (令和6年3月31日現在)

平成28年度以降、当組合の行政職は女性のみ、医療職は男性のみとなっていることから、本内容については、消防職のみとしています。

性別	消防職の勤続年数 (再任用を含む)								
	5年未満	10年未満	15年未満	20年未満	25年未満	30年未満	35年未満	40年未満	40年以上
男性	13.3 %	10.6 %	10.6 %	15.9 %	15.0 %	12.4 %	14.2 %	3.5 %	0.9 %
女性	0.9 %	0.9 %	0.9 %	0.9 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %

(2) 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況

平成28年度以降、当組合の行政職は女性のみ、医療職は男性のみとなっています。

ア 育児休業取得率 ※「-」: 育児休業の対象なし

職種	性別	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
消防職	男性	0 %	20 %	50 %	0 %	0 %
	女性	100 %	-	100 %	100 %	-
行政職	男性	/	/	/	/	/
	女性	-	-	-	-	-
医療職	男性	-	-	-	-	-
	女性	/	/	/	/	/

イ 取得期間の状況 (令和5年度)

【男性職員】 1年未満: 0%

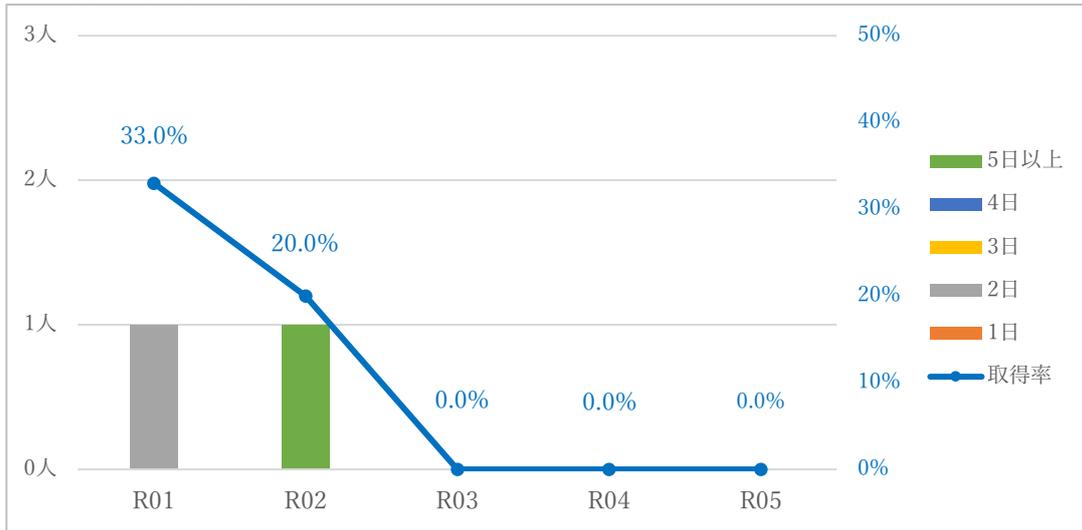
【女性職員】 1年未満: 0%

(3) 男性職員の配偶者出産休暇 (2日) 及び育児参加のための休暇 (5日) 取得率並びに取得日数の分布状況

ア 休暇取得率

区分	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
合計取得率	33.3 %	20.0 %	0 %	0 %	0 %
5日以上取得率	0 %	20.0 %	0 %	0 %	0 %

イ 取得日数等の状況



(4) 超過勤務の状況 (令和5年度)

ア 1人当たり1月当たりの平均超過勤務時間

イ 上限を超えて勤務した職員数

職種	本庁勤務職員 (事務局総務課、消防本部・署)		本庁外勤務職員 (消防分署、家畜指導診療所)	
	ア	イ	ア	イ
消防職	4.9時間	0人	6.3時間	0人
行政職	0.1時間	0人		
医療職			5.8時間	0人
会計年度 任用職員	0時間	0人	0時間	0人

【注】管理職を除く。

(5) 年次有給休暇の取得状況 (令和5年1月1日～令和5年12月31日)

ア 平均取得日数 (20日以上付与されたものに限る)

全体：12.9日

→ 消防職：12.8日 / 行政職：14.3日 / 医療職：16.5日

イ 取得日数が5日未満の職員割合

全体：5.1%

→ 消防職：5.4% / 行政職：0% / 医療職：0%

(6) 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する制度の概要

(現時点では特になし)